

民設民営の私立大学 「飛騨高山大学(仮称)」の設置構想

飛騨高山大学(仮称)は、飛騨市古川町宮城町地内に設置構想が進められている民設民営の私立大学です。今号では、検討が進められている飛騨高山大学(仮称)の概要と今後の予定について、市民の皆さんにお知らせします。

【大学概要】(変更の可能性があります)

- 名称 飛騨高山大学(仮称)
- 場所 飛騨市古川町宮城町地内(旧北陸電気工業古川工場跡地)
- 設置者 一般社団法人飛騨高山大学設立基金(代表理事 井上博成氏)
- 種類 4年制大学
- 定員 400人(1学年100人)
- 学部 共創学部
- 特徴

①地域資源を活用して新規産業を創出するなど「地域価値創造を実践する人材」を育成

大学で「理論」を学び、地域の方々と企業との「対話」を通して自ら課題を発見し、その取組を各地域で「実践」するというカリキュラムの繰り返しにより、地域の未来づくりを共に先導するリーダーとなる人材の育成が目指されます。

②北は北海道から南は福岡まで全国11箇所の学びの地域拠点構想

全日制については、飛騨本キャンパスで学ぶことを基本としつつ、全国各地域に設置される地域拠点において、その地域の企業、行政等多様な立場の人々との繋がりから学び合う環境の提供も検討されています。これにより、学生は人口規模が多様な地域で、さまざまなテーマの理論と実践・対話を経験することができます。社会人学生についても、聴講生、科目等履修生として受入れを構想されています。

今後の予定	令和4年3月下旬	令和4年夏頃	令和4年10月
	大学名・カリキュラムの概要など詳細発表 	大学建設工事の着工(予定) 	文部科学省へ大学設置認可に係る書類提出準備中  文部科学省の審査を経て、早ければ令和6年4月開学を目指す

【Q&A】

Q. 飛騨高山大学(仮称)は市が設置するのでしょうか。

A いいえ違います。飛騨高山大学(仮称)は民設民営の私立大学として設置が目指されている大学であり、市が設立や運営に関わるものではありません。

Q. 飛騨高山大学(仮称)は市が誘致したのでしょうか。

A いいえ違います。もともと大学設置者が飛騨地域一円で適地を探しておられ、多くの候補地の中から最終的に飛騨市を選ばれました。

Q. 市は大学設置に対し税金を使って支援するのでしょうか。

A 一般企業の事業所開設と同様に、飛騨市企業立地促進条例に定められた支援を行います。なお、市では、ふるさと納税・企業版ふるさと納税の仕組みを開放し、大学設置者自らが全国の賛同者から寄附金を集めていただき、その寄附金を大学設立支援に充てるという取組を予定しています。

Q. 全国的な少子化の中で学生が集まるのでしょうか。また、大学設立に必要な多額の資金は集まるのでしょうか。

A こうした疑問や懸念は市が判断するものではなく、全て文部科学省を通じ大学設置・学校法人審議会で審査され、こうした懸念が無くならない限り大学新設が認可されません。この審議会では、教育課程、教育組織、校地、校舎等が学校教育法や大学設置基準に適合しているか、また、財政計画、管理運営等が私立学校法や学校法人の寄附行為の認可に関する審査基準に適合しているかを厳しく審査されます。よって、市ではその動向を注意深く見守っていきます。

Q. 市内に大学が設置されることによる市のメリットは何ですか。

A 市内での定住人口や若い方々の増加に伴う地域活力や消費の増大、遠方に進学せざるを得なかった市内や飛騨地域の子どものための身近な進学先の拡大など、大きなメリットがあると考えています。

問 企画部大学設置支援室 ☎0577-73-6558

問 飛騨高山大学(仮称)事務局 ☎0577-57-8121

お知らせ

所得税等の確定申告と市・県民税の申告は期間内にしましょう

申告期間：2月16日（水）～3月15日（火） ※土・日曜日、祝日は除く

令和3年分の所得税等の確定申告、市・県民税の申告時期となりました。自分は申告が必要かどうか確認し、申告が必要な方は、期間内に申告してください。

また、新型コロナウイルス感染リスクを低減するため、ご自宅でパソコンやスマホ、郵送による申告にご協力をお願いします。

※昨年からスマートフォン等で「医療費控除」や「ふるさと納税に係る寄附金控除」など各種控除の申告ができます

また、スマートフォンのカメラで、給与所得の源泉徴収票を撮影すれば、金額や支払者情報などが自動で入力されます。詳しくは、【確定申告】で検索を！

・マイナンバーカードとマイナンバーカードの読み取りに対応したスマートフォンがあれば、ICカードリーダー無しでも、e-Tax で申告可能です！

確定申告



■確定申告が必要な方

- ・ 営業、農業、不動産、雑（個人年金等）、一時、譲渡等の所得の合計から各種所得控除を差し引いたときに残額がある方
- ・ 給与を1カ所から受けていて、かつ、その給与の全部が源泉徴収の対象となる場合において、各種の所得金額（給与所得、退職所得を除く）の合計額が20万円を超える方
例：給与を1カ所から受けていて、公的年金等の収入が80万円（65歳以上の方は、130万円）を超える場合
- ・ 給与を2カ所以上から受けていて、年末調整をされなかった給与収入と各種所得の合計額が20万円を超える方
- ・ 給与の収入金額が2,000万円を超える方
- ・ 公的年金等の収入金額が400万円を超える方

■確定申告すれば税金が戻る方

- ・ 源泉徴収された税金や予定納税をした税金が納め過ぎになっている場合は、申告により税金が還付されます。なお、給与所得者や、公的年金等に係る雑所得がある方（年金所得者）で確定申告の必要ない方が還付を受ける場合は、その他の各種所得も申告が必要です。
例：生命保険料控除や地震保険料控除、扶養控除、障がい者控除、医療費控除、寄付金控除などを受けられる場合
※医療費控除を受けられる方は、「医療費控除の明細書」が必要です（明細書は国税庁ホームページからダウンロードしていただくか、市役所または振興事務所の窓口にも備え付けてあります）
- ・ 給与所得について年末調整を受けていない場合（年の途中で退職された方など）

■市・県民税申告が必要な方

令和4年1月1日現在、飛騨市にお住まい（住民登録）で、以下に該当する方

- ・ 令和3年中に給与や年金以外の所得があった方（確定申告された方を除く）
- ・ 国民健康保険、後期高齢者医療制度、介護保険の加入者で保険料の算定が必要な方（収入が無い場合でも申告書を提出しないと保険料の軽減措置が受けられない場合があります）
- ・ 収入が無い方で、税務証明（所得証明、所得・課税証明など）が必要な方

※公的年金等の収入のみで、その合計収入額が98万円（65歳以上の方は、148万円）以下の方は申告不要ですが、超える方は生命保険控除、扶養控除、障がい者控除などの申告をすることで市・県民税が減額となる場合があります

※昨年、市・県民税申告をされた方には、1月下旬に申告書を送付しています。上記に該当する場合は、期限までに提出してください

問 高山税務署 ☎0577-32-1020 問 税務課 ☎0577-73-3742

募集

令和4年度4月1日採用 会計年度任用職員を募集【第3回】

市では、次の会計年度任用職員を募集します。

■会計年度任用職員とは(令和2年4月から制度移行)

1年度内(4月1日から翌年3月31日まで)に任用される非常勤一般職の地方公務員です。地方公務員法上の服務に関する規定が適用され、かつ、懲戒処分等の対象となります。

■募集職種

番号	職種	勤務場所	資格要件	勤務日など
27	総合相談員	地域生活安心支援センター(ハートピア古川内)	保健師	8:30~17:15(月~金) 休憩時間60分
28	介護認定調査員	ハートピア古川	資格不問	8:30~16:00(月~金) 休憩時間60分 ※勤務時間相談可
29	暮らしの相談員	ハートピア古川	資格不問	9:00~16:00(月~金) 休憩時間60分
30	地域見守り相談員	ハートピア古川	資格不問	9:00~16:00(月~金) 休憩時間60分
31	看護師	宮城保育園	看護師	8:00~16:30(月~金) 休憩時間45分
32	ICT支援員	市内小中学校	教員免許	学校指定時間のうち1日6時間程度勤務(月~金) 休憩時間60分
33	調理師または調理員	神岡給食センター	調理師 専門調理師 資格不問	①7:30~16:15(月~金) 休憩時間60分 ②上記のうち、週29時間程度
34	サイエンスコミュニケーター	ひだ宇宙科学館 カミオカラボ	資格不問	8:30~17:15(木~月) 休憩時間60分 毎週火・水休み、祝日勤務あり(振替休あり)
35	一般事務補助員	飛騨市役所 各振興事務所 各施設 他	資格不問	8:30~17:15(月~金)のうち ①7時間勤務 ②週24~30時間程度(例:1日6時間×週5日 等) 休憩時間60分

※業務内容、勤務条件や給与(報酬等)など詳しくは、市公式ホームページ(右コード)または総務課人事給与係までお問合せください



■任期 令和4年4月1日より1年間(次年度必要とする職種で成績良好な場合、2回まで更新可)

■申込方法 市販の履歴書に希望する職種番号および名称を記載の上、持参または郵送にてご応募ください。
資格が必要な職は資格者証の写しも同封してください。併願はできません。

■申込期限 3月2日(水)(必着)

■選考方法 書類選考の上、応募人数により面接試験(3月中旬予定)を行います。

問 総務課 ☎0577-73-7461

募集

再エネ由来電気グループ購入「EE電（いいでん）」キャンペーン参加者を募集

岐阜県では、脱炭素社会の実現に向けて、再生可能エネルギーの利用促進に取り組んでいます。

1月18日から、県民の皆さんに環境にやさしい再エネ電気に関心を持っていただくきっかけとして、再エネ電気のグループ購入「EE電（いいでん）」キャンペーンを行っています。皆さんも再エネ電気を、この機会におトクに購入して、「未来のために今できること」を始めてみませんか。

※本キャンペーンは中部電力管内にお住まいの岐阜県民を対象に実施しています。北陸電力管内にお住まいの方は今回のキャンペーン対象ではありません

飛騨市は本事業広報について岐阜県と協働で実施しています。

専用WEBサイト(右コードまたは以下URL)

<https://group-buy.jp/energy/gifu/home>



問 岐阜県EE電事務局(県協定締結事業者: アイチューザー(株))

mail:gifu_energy@group-buy.jp

☎ 0120-457-200 (平日10:00~18:00)

【記事について】

問 岐阜県環境生活部環境管理課温暖化・気候変動対策係

☎ 058-272-1111 (内2694)



お知らせ

【75歳以上対象】マイナンバーカード交付申請書を送付

国では、マイナンバーカード取得促進のため、マイナンバーカードをお持ちでない75歳以上の方に、岐阜県後期高齢者医療広域連合を介し交付申請書を送付します。

Q. いつ送られてくるの？

A. 令和4年3月上旬頃です。

Q. だれに送られてくるの？

A. 令和3年10月31日時点で、マイナンバーカードをお持ちでない75歳以上の方です。

Q. 申請はどうすれば良い？

A. 送られてきた郵便物の中に、交付申請書と申請書送付用封筒が入っています。

申請書に必要事項を記入していただき、申請書送付用の封筒に入れて送付してください。(切手不要)

(申請書の送付先は「川崎東郵便局 郵便私書箱第2号」「地方公共団体情報システム機構」です)

※ スマートフォン等による電子申請も可能です。交付申請書右下のコードを読み取り申請してください。

マイナンバーカードはこんなに便利で安心です

- 健康保険証として利用できます
右のステッカー・ポスターのある医療機関(病院、薬局など)で使用できます。
- 本人確認書類として利用ができます
- 紛失や盗難の場合でも、24時間365日相談できるコールセンターが設置されています



問 マイナンバー総合フリーダイヤル ☎ 0120-95-0178

お知らせ

軽自動車等の名義変更・廃車手続きはお済みですか？

軽自動車税は、毎年4月1日に軽自動車等を所有している方にかかる税金です。車を人に譲ったとき、処分したとき、所有者がお亡くなりになったときは、3月上旬までに名義変更や廃車の手続き(申告)をしてください。

正しく手続き(申告)が行われないと、所有していない(譲渡した)のに納税通知書が届く等のトラブルになりますので、忘れずに手続きください。



■軽自動車税の対象となる車種・手続き先

車種	手続き先
軽自動車(三・四輪)	・古川自家用自動車組合 ☎0577-73-2624 (業務見直しにより登録預かりは令和4年3月末で終了) ・軽自動車検査協会岐阜事務所 ☎058-3816-1775
オートバイ(125cc超)	・飛騨自動車検査登録事務所 ☎050-5540-2054 ・岐阜運輸支局 ☎050-5540-2053
・原付バイク(125cc以下) ・小型特殊自動車(農耕トラクター、フォークリフトなど)	・飛騨市役所 税務課 ☎0577-73-3742

※手続きの詳細は、各手続き先へお問合せください。年度末は窓口が大変混雑しますので、お早めに手続きください。
 上記のほか、お近くの自動車・バイク販売店に手続き代行をご相談いただくこともできます

問 税務課 ☎0577-73-3742

お知らせ

【電源が必要な医療機器を使用する方】非常用電源装置等購入費を助成

在宅で常時人工呼吸器や酸素濃縮器などの電源を必要とする医療機器を使用する方に対して、災害等による停電時においても日常生活を継続できるよう、非常用電源装置等の購入に係る費用を助成する制度を創設しました。

■対象となる方(以下の①②の要件を全て満たし、(ア)(イ)のいずれかに該当する方)

①市の住民基本台帳に登録されている方で、要電源重度障がい児者

②個別計画を作成されている方(未作成の方は申請時に作成します)

※個別計画とは、避難行動要支援者名簿への登録があり、この登録に合わせて作成した個別の避難計画です

(ア)呼吸器機能障がいの身体障害者手帳の交付を受けている方

(イ)電源を必要とする生命・身体機能の維持に必要な医療機器を使用していることを医師が証明できる方

■助成の対象となる非常用電源装置等

- ・正弦波インバーター発電機(基準額:120,000円) ・ポータブル蓄電池(基準額:60,000円)
- ・カーインバーター (基準額:30,000円) ※いずれも、市内業者から購入したもの

■助成額

基準額と購入額(消費税込)のいずれか低い額に95/100を乗じた額を助成します。
 ※申請方法など詳しくは、市公式ホームページ(右コード)をご覧くださいか、以下までお問い合わせください



問 障がい福祉課 ☎0577-73-7483

お知らせ

（子育て世帯への臨時特別給付金）申請が必要な方は手続きを

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、子育て世帯に対し生活の支援を行うため、児童1人あたり10万円の『臨時特別給付金』を支給します。申請がお済みでない方は3月31日までに申請してください。

■支給対象者（申請が必要な方）

- ①高校生等（15歳から18歳）のみを養育している方
- ②高校生以下のお子さんを養育している公務員の方

■手続き方法

市公式ホームページ（下コード）から申請書をダウンロードし、必要事項を記入の上、添付書類を添え提出してください。（市役所または各振興事務所窓口でも申請書をお渡しできます）



問 市民保健課（本庁）
☎0577-73-7464

お知らせ

新型コロナの影響を受けた方は保険料が減免に

新型コロナウイルス感染症の影響により、次のいずれかの要件を満たす場合、「国民健康保険料」「後期高齢者医療保険料」「介護保険料」が減免になります。

■要件

- 世帯の主たる生計維持者（世帯主）が、新型コロナウイルス感染症により、
- ①死亡または重篤な傷病を負った世帯
 - ②令和2年中と比べ令和3年中の事業収入等が3割以上減少した世帯（所得制限あり）
- ※詳しくは担当課へご相談ください

【国保・後期高齢】
問 市民保健課（本庁）
☎0577-73-7464

【介護】
問 地域包括ケア課
☎0577-73-7469

お知らせ

雇用保険マルチジョブホルダー制度が新設

「雇用保険マルチジョブホルダー制度」は、複数の事業所で勤務する65歳以上の方が、そのうち2つの事業所での勤務を合計して以下の要件を満たす場合、本人からハローワークに申出を行うことで、申出を行った日から特例的に雇用保険の被保険者となる制度です。

■適用要件

- ①複数の事業所に雇用される65歳以上の労働者
- ②2つの事業所（1事業所における1週間の所定労働時間が5時間以上20時間未満）の労働時間を合計して1週間の所定労働時間が20時間以上
- ③2つの事業所のそれぞれの雇用見込みが31日以上



問 ハローワーク高山
☎0577-32-1144

お知らせ

「火災とまぎらわしい煙または火災を発生おそれのある行為の届出書」のネット受付を開始

「火災とまぎらわしい煙または火災を発生おそれのある行為の届出書」のインターネット受付を開始しました。

■注意事項

- ・この届出は火災予防上必要な届け出であり、野焼き等の許可ではありません
- ・ネットからの受付期限は実施日の3日前までです。それ以降は直接消防署に届出書を提出いただくか、電話で届け出てください
- ・届出後に日程を変更する場合は、消防署に必ず連絡をお願いします

■届出方法

パソコンまたはスマートフォン等で以下URLまたはコードから届け出をすることができます。

※紙の届出書や電話による届け出も受け付けています

☎ <https://logoform.jp/f/DXiSY>



問 古川消防署 救急課 ☎0577-73-0119

お知らせ

宮川保育園・山之村保育園は令和4年度休園します

令和4年度保育園入園申請の受付を令和3年10月から行っていましたが、宮川保育園および山之村保育園の希望者が定数に満たなかったため、令和4年度は休園します。



問 子育て応援課 ☎0577-73-2458

募集 公民館講座 初心者向けチェーンソーメンテナンス教室

チェーンソーの手入れが分からず困っていませんか？山林作業のプロが、正しく安全に使うメンテナンスや目立ても教えてくれます。参加をご希望の方は、生涯学習課まで電話でお申し込みください。※参加料無料

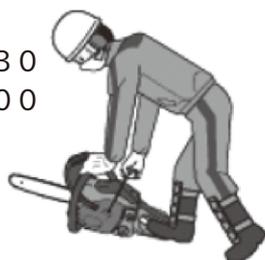
■日時 3月20日(日)
(午前の部) 10:00~11:30
(午後の部) 13:30~15:00

■場所 古川郷土民芸会館

■講師 飛騨市森林組合

■定員 各20人(先着順)

■申込締切 2月28日(月)



問 生涯学習課 ☎0577-73-7495

募集 公民館講座 短編映画上映「映像で学ぼう飛騨の文化」

飛騨地域の身近な歴史や文化をテーマに短編映画6本を上映し、解説します。(全国映像グランプリ受賞作品あり)

■日時 3月6日(日)
13:30~15:00

■会場 古川町公民館

■講師 古滝雅之

■定員 100人(先着順)



問 生涯学習課 ☎0577-73-7495

※参加料無料・申込不要

募集 「MoMCA サテライトミュージアム 近現代の世界の陶芸、名品展」関連イベント

○親子ワークショップ「オープンで焼いてできる!土のメダル」

■日時 3月5日(土) 13:30~15:00

■申込先 飛騨市美術館

■定員 親子15組

■参加料 200円

○岐阜県現代陶芸美術館学芸員によるギャラリートーク

■日時 3月13日(日) 13:30~14:00

■場所 飛騨市美術館 ※参加料無料・申込不要

問 飛騨市美術館 ☎0577-73-3288

募集 映画「弱虫日記(仮)」の撮影に使用する昭和後期(1988年頃)の家具などを募集

市では、青春小説「弱虫日記(仮)」の撮影を3月中旬頃に予定しています。当作品の時代設定は1988年(昭和63年)頃となっているため、ロケ地に飾る家具等をお貸しいただける方を募集します。

写真確認後、ご連絡を差し上げます。

例: 自転車、ランドセル、VHSテープ、ビデオカメラ、ブラウン管TV、当時の本、おもちゃなど

ご提供いただける方はこちらから

募集に関するお問い合わせ

問 the ROOM 担当/太田

問 観光課 ☎0577-73-7463



募集 市営住宅入居者の募集

公募住宅	新栄町団地	サン・アルプ旭A棟	サン・アルプ旭B棟	昭和町団地	山之村団地	西忍団地	打保住宅
種類	特公賃	特公賃	公営	地優賃	公営	公営	特定
募集戸数	(単身用)1戸	(世帯用)1戸	(世帯用)1戸	(世帯用)2戸	(世帯用)2戸	(世帯用)2戸	(単身用)1戸
所在地	古川町新栄町	神岡町殿	神岡町殿	神岡町殿	神岡町森茂	宮川町西忍	宮川町打保
構造・規模	S造3階建	RC造6階建	RC造6階建	RC造4階建	木造2階建	木造2階建	木造2階建
間取り	1K	3LDK	3DK	2DK	2LDK	3LDK	2DK
家賃	入居者の所得に応じて決定						
	駐車場使用料、共益費別途	駐車場使用料、共益費別途	駐車場使用料、共益費別途	駐車場使用料、共益費別途	共益費別途	共益費別途	共益費別途

■敷金 家賃の3カ月分 ■申込期間 2月21日(月)~2月28日(月) ■入居予定日 4月1日(金)

※RC造…鉄筋コンクリート造 S造…鉄骨造

・入居資格について、所得等の条件がありますので、詳しくはお問い合わせください

・個人番号の記載箇所があるため郵送での受付ができません。都市整備課または各振興事務所まで直接ご提出ください

問 都市整備課 ☎0577-73-0153 (古川・河合・宮川) 神岡振興事務所 建設農林課 基盤係 ☎0578-82-2254 (神岡)



相談窓口情報を悩み別に検索できるサイト(コード)です。
電話でのご相談も受け付けています。

こころの健康相談統一ダイヤル Tel.0570-064-556



募集 令和4年度 岐阜県要約筆記者養成講座

岐阜県要約筆記者養成講座(手書きコース・パソコンコース※各コース定員20人)の受講者を募集しています。要約筆記とは、聴覚障がい者のために話の内容を短い文にまとめ、文字にして伝える筆記通訳です。受講をご希望の方は、以下までお申し込みください。

■実施期間

4月10日～12月11日
(全24回)

12:35～16:45(予定)

■場所

高山市民文化会館 他

■受講料

無料 ※テキスト代実費

■申込締切

3月28日(月) ※必着

問 岐阜県聴覚障害者情報センター

☎ 058-213-6786

FAX 058-275-6066

✉ gifudeafcenter@waltz.ocn.ne.jp

相談 消費者トラブルで困ったときは「消費者ホットライン188」

「消費者ホットライン188」は、お近くの消費生活センター等の消費生活相談窓口をご案内することにより、消費生活相談の最初の一步をお手伝いするものです。

「悪質商法等による被害にあった」「ある製品を使ってけがをしてしまった」「お試し購入のはずが定期購入契約になっていた」などの消費者トラブルで困ったときは、一人で悩まずに、全国どこからでも3桁の電話番号でつながる消費者ホットライン「188(いやや!)」にご相談ください。専門の相談員がトラブル解決を支援します。



問 総務課 ☎ 0577-73-7461

相談 孤独・孤立でお悩みの方へ

誰にも頼れず、ひとりで悩みごとをかかえていませんか。いくつかのご質問に答えていただくことにより、約150の支援制度や窓口の中から、あなたの状況に合った支援を探ることができるホームページを提供しています。

以下のコードまたはURLからページをご覧ください。支援をぜひご利用ください。

📄 <https://notalone-cas.go.jp/>



問 内閣官房 孤独・孤立対策担当室

☎ 03-5253-2111

相談コーナー

相談名・相談内容	要予約	実施日	時間	場所	問い合わせ
若者就労相談 (若者を対象とした就労相談)	○	3/2(水)、9(水) 16(水)、23(水) 30(水)	13:00～16:00	古川町公民館	県若者サポートステーション ☎058-216-0125
ビジネスサポート相談 (売上拡大、経営改善など経営上の相談)	○	3/7(月)、8(火) 23(水)、24(木)	10:00～17:00	古川町商工会	古川町商工会 ☎0577-73-2624
		3/16(水)	13:00～17:00	神岡商工会議所	商工課 ☎0577-62-8901
ハローワーク出張相談 (職業相談、シルバー人材入会説明)	-	3/16(水)	11:00～15:00	古川町公民館	ハローワーク高山 ☎0577-32-1144
消費生活相談員による無料相談 (専門の消費生活相談員が消費生活にかかる相談)	○	3/2(水)	10:00～15:00	飛騨市役所	総務課 ☎0577-73-7461
法律とこころの相談会 (弁護士と臨床心理士による相談)	○	3/3(木)	13:00～16:00	飛騨総合庁舎	飛騨保健所 ☎0577-33-1111(内線311)
こころの相談室 (精神保健福祉士によるこころの相談)	○	3/3(木)	13:30～15:30	ハートピア古川	古川町保健センター ☎0577-73-2948
もの忘れ相談 (もの忘れ・認知症の相談)	○	3/10(木)	9:30～11:30	神岡町公民館	地域包括支援センター神岡窓口 ☎0578-82-1456
		3/17(木)	9:00～12:00	オレンジの森 古川町新栄町11-5 ツタビル2階 (1階にコインランドリーあり)	認知症地域支援推進員 ☎090-1408-1017(月～金)
認知機能チェック および 脳トレ	○	3/24(木)	9:00～12:00		

お知らせ

図書館を利用される障がいのある方へのサービス

飛騨市図書館、神岡図書館では、障がいや高齢者の利用が思うようにできない方へ、さまざまなサービスを行っています。

障がいに応じて個別に対応します。お気軽におたずねください。

- ・郵送貸出サービス（無料）
- ・拡大読書機などの読書支援機器の設置など

サービスの詳細は、図書館ホームページをご覧ください。以下までお問い合わせください。



問 飛騨市図書館 ☎ 0577-73-5600
問 神岡図書館 ☎ 0578-82-1764

お知らせ

第6回 雑誌総選挙

飛騨市図書館・神岡図書館で、「第6回 雑誌総選挙」を開催しています。どなたでも投票できますので、ぜひ皆さんの声をお聞かせください。

■投票方法

- ・出馬一覧表の支持する雑誌タイトルにシールを貼る（1人3タイトル分）
- ・推薦雑誌があれば、投票用紙に記入し投票箱に入れる

■投票締切

2月23日（水）まで

■結果発表

3月1日（火）

問 飛騨市図書館 ☎ 0577-73-5600
問 神岡図書館 ☎ 0578-82-1764

お知らせ

図書利用カードの更新を

図書利用カードを引き続きご利用いただくため、有効期限の更新手続きをお願いします。更新には身分証明書（免許証、保険証、学生証など）が必要です。来館時にお持ちください。

更新の手続きは有効期限の3カ月前から可能です。有効期限が近づいた方は貸出レシートに案内が出ます。ご自身の有効期限を知りたい方はサービスカウンターまたはお電話でお尋ねください。



問 飛騨市図書館 ☎ 0577-73-5600
問 神岡図書館 ☎ 0578-82-1764

図書館においでよ 新着図書ピックアップ

大人向けのオススメ



『絶対危険動作図鑑』
藪本晶子 祥伝社

現代の人たちが見たこともないような動作から今後なくなる可能性のある動作まで、最近しなくなったあの動きを図鑑にして紹介。

問 飛騨市図書館 ☎ 0577-73-5600 <https://hida-lib.jp>

子ども向けのオススメ



『答えのない道德の問題 どう解く?』
やまざきひろし／ぶん きむら
よう ほか／え ポプラ社

答えのない問題に対して、自分の意見を持ってみんなと話し合ってみる本。家族や友達と一緒に考えてみませんか。



飛騨警察署からのお知らせ

積雪時の運転に 注意してください

○安全な車間距離で速度を控える

いつも以上に車間距離をとり、スピードを控えた運転をしましょう。

また、トンネルの出入口や日陰、橋の上等は凍結が起こりやすいので、気温の下がる明け方や夜に運転する際は注意してください。

○車の屋根に積もった雪は運転前に落とす

車の屋根に雪が積もったまま運転していると、雪がフロントガラスに落ち視界を遮ったり、後続車に雪を飛ばすおそれがあります。

走行前に車の屋根に積もった雪を落としてから出発しましょう。

○フロントガラス等の曇りや凍結に注意

フロントガラス等が曇っていたり凍結したままで運転することは、視界が悪く危険ですので、走行前にフロントガラス等の曇りや凍結を取り除いてから出発しましょう。

問 飛騨警察署 ☎ 0577-73-0110